

令和3年9月13日

保護者の皆様へ

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

緊急事態宣言適用期間中の教育活動について
(令和3年9月13日時点)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県に出されている緊急事態宣言が9月30日(木)まで延長されたことから、丹波市教育委員会では、兵庫県教育委員会等の方針を総合的に判断し、今後の対応を下記の通り決定いたしました。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に、学校では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

- 1 変更する期間
令和3年9月13日(月)から令和3年9月30日(木)まで
- 2 学校教育活動の継続等
 - (1) 感染症対策の徹底
感染防止対策を徹底し、教育活動を続けます。
 - (2) 部活動における感染症対策の強化
 - ア 部活動は原則休止とします。
 - イ ただし、新人大会など公式大会への参加及び参加に向けた活動に限り、最小限での実施を可とします。
※文化祭等が最終学年にとって部活動の最終発表会となっている場合は、公式大会と同様に扱います。
 - ウ 活動場所が原則校内(活動拠点がない場合は当該施設含む)とします。
 - エ 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)で2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とします。
 - オ 部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認します。
 - カ 学校関係者(教職員、部活動指導員、外部コーチ等)以外の者(保護者、OB等)の参加を見合わせます。

3 ご家庭へのお願い

- ・感染力の強い変異株が拡大しており、感染すると喉の違和感（イガイガ、ゴロゴロ等）や鼻水などの風邪症状から2～3日で発熱する場合がありますとの情報もあります。感染拡大を防ぐために、ご家庭でも感染症対策をより一層徹底していただきますようお願いいたします。
- ・引き続き、お子様並びに同居のご家族に喉の違和感（イガイガ、ゴロゴロ等）や発熱等の風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合、またPCR 検査受診者がいる場合は、学校へ連絡頂くとともに登校しないようお願いいたします。（出席停止）
- ・お子様又は同居のご家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。
- ・学習塾など習い事は、事業者が実施している感染防止対策を守って参加いただくとともに、本人及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR 検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。
- ・学習塾など習い事への行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。
- ・学校では、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）などを参考に、適切な水分補給や休憩、マスクを外すなどの熱中症対策を行いますが、ご家庭でも、お子様が息苦しいと感じた時にはマスクを外して暑さ対策をすることや距離を取り会話を控えることなど、感染防止と暑さ対策について話し合ってみてください。

4 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、お子様の状況を把握し、心身の健康に適切に対応します。何かありましたら、各学校をはじめ、下記相談機関にご相談ください。

【市内相談機関】丹波市立教育支援センター内（春日町黒井 1519 番地 1）

学校いじめゼロ支援チーム 74-0711

レインボー教室 74-0710

教育相談室 74-3220

いじめ報告・相談アプリ STOPit（中学生）

5 安心して学校生活を送るために

お子様が感染症への正しい理解のもとに適切に行動できるよう、ご家庭でもこの機会に親子で話し合ってみてください。人権を大切にし、安心して学校生活を送ることができるよう、ご協力をお願いいたします。